# 平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　大阪府、泉佐野市

## １　地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

## ２　総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性の下、わが国有数の実績を誇るがん医療や獣医療など、地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。また、実践的な医療通訳のさらなる育成、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上」に取り組む。

### ②総合特区計画の目指す目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。

特区指定を契機に、国際医療交流の推進や訪日外国人の増加を図るとともに、観光振興等、地域の資源を活かす取組みをさらに活発にし、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化を図る。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 2 月 14 日認定（平成 24 年 6 月 15 日最終変更）

## ３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 ［進捗度 76%］

数値目標（1）－①：外国医師臨床修練等受入数

0（H22）→100（H27）≪代替指標による評価≫

代替指標（1）－①：外国医師等交流数

2（H22）→100（H27）［当該年度目標値累計 60 件、当該年度実績値累計 66 件、進捗度 110%、寄与度 20%］

数値目標（1）－②：がん患者診療数

7,000（H22）→31,450（H27）［当該年度目標値累計 18,250 件、
当該年度実績値累計 17,495 件、進捗度 96%、寄与度 20%］

数値目標（1）－③：ペット（犬・猫）等診療数

4,600（H22）→6,000（H27）［当該年度目標値 5,300 件/年、当該年度実績値 5,237 件/年、進捗度 99%、寄与度 20%］

数値目標（1）－④：医療通訳育成数

60（H22）→200（H27）［当該年度目標値累計 120 人、当該年度実績値累計 75 人、

進捗度 63%、寄与度 20%]

数値目標(1)－⑤:遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数

0(H22)→50(H27)[当該年度目標値累計 10 機関、当該年度実績値累計 1 機関、進捗度 10%、寄与度 20%]

評価指標(2):外国人訪日等の促進 [進捗度 84%]

数値目標(2)－①:地域への訪問者数・経済(消費)効果

(訪問者数)

1,000 万(H22)→1,200 万(H27)[当該年度目標値 1,050 万人、当該年度実績値 1,321 万人、進捗度 126%、寄与度 25%]

(外国人実泊者数)

40 万(H22)→50 万(H27)[当該年度目標値 42.5 万人、当該年度実績値-人、進捗度-%、寄与度-]

(消費効果)

1,500 億(H22)→1,800 億(H27)[当該年度目標値 1,575 億円、当該年度実績値 1,982 億円、進捗度 126%、寄与度 25%]

数値目標(2)－②:特区案内士登録者数

0(H22)→100(H27)[当該年度目標値累計 60 人、当該年度実績値累計 25 人、進捗度 42%、寄与度 50%]

**②寄与度の考え方**

該当なし

**③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋**

**関西国際空港の目の前という立地特性を最大限に活かし、**
**国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりに向け、5 つの事業を推進！**

**国際医療交流の拠点づくり**(医療・健康をテーマに国内外の交流を推進)

**1 高度がん医療拠点の形成事業**
**2 高度獣医療拠点づくり事業**
**3 健康や医療目的の訪日観光促進事業**

**訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進**(海外の患者等への快適な滞在環境の提供に留まらず、“日本の玄関口”としてあらゆる訪日外国人の満足度を向上)

**4 国際医療サポートセンター事業**
**5 ホスピタリティ・地域魅力の向上事業**

本特区には5つの事業があるが、構造としては、「国際医療交流の拠点づくり」を進め、さらに拠点づくりを下支えするものとして、「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」を図り、これらの取組みが相互に連携することで、全体として訪問、交流が促進され、地域の活性化につながる仕組みとしている。

**《国際医療交流の拠点づくり》**

がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療機能の充実、海外の動物（ペット）の診療、医療や健康目的での観光客訪日促進など、国際医療交流の拠点づくりに取り組む。これにより、国際貢献を進めるとともに、国際交流がもたらす医療技術やサービス水準の向上を国内の患者等に果実として還元することで、国内外の人の往来を活発化させ、地域の活性化につなげていく。【高度がん医療拠点の形成事業】【高度獣医療拠点づくり事業】【健康や医療目的の訪日観光促進事業】

**《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》**

外国人が病院で診療を受ける場合に大きな課題となる医療通訳を多数養成し、域内外の医療機関との遠隔通訳ネットワーク化により、在住外国人はもとより、訪日外国人の医療サービスを充実し、訪日旅行の安全・安心をサポートする。【国際医療サポートセンター事業】

また、本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。【ホスピタリティ・地域魅力の向上事業】

**《起爆剤としての特区指定》**

これらの取組を契機として、地域資源を活かした取り組みをより活発にし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを進め、本地域を始め、大阪・関西の活性化を図る。

**④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）**

全体的な方向性として、それぞれの事業について実験的に取り組むことで、少しずつ実績を積み重ね、スキル・ノウハウを蓄積し、平成 27 年度から特区全体の本格展開を図る、として目標を設定。平成 26 年度においては、引き続き国との協議を進めるとともに、地域における取組を拡充することで円滑な事業実施に取り組んでいく。

## ４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化戦略事業①：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成 24 年度の実績を踏まえ、25 年度は、研修期間の見直しを行うとともに、特区ガイドの魅力を発信するために、旅行会社等と連携を深め、特区ガイドが活躍できる旅行商品の造成を行った。

その結果、地域住民にとって地域魅力を再発見する機会につながるなど、一定の効果は見られたが、数値目標の達成には至らなかった。次年度以降については、研修時期を早めるだけでなく、さらにゆとりのあるカリキュラムで実施するなど、受講者側の立場に立ったスケジュールで取り組んでいく。また、本地域に訪日外国人が多く訪れている現状が市民に広く周知されていないこともあり、PR に努め、認知度を高めることで、通訳ガイドになりたいという市民の動機づけを高めていきたい。

さらに、目標達成のためには、ガイドとして活躍できる場の創出が必須と考えており、日本政府観光局(JNTO)から認定された外国人観光案内所を始め、活躍の場の創出に努めるとともに、旅行会社に加え、26 年 3 月に設立された通訳ガイドの有資格者が集まった団体とも連

携しながら、特区ガイド業務の魅力を目に見える形でPRするなど、今後とも、創意工夫のもと、目標値の達成をめざしていく。

一般地域活性化戦略事業①：高度獣医療拠点づくり事業（狂犬病予防法）

診療数は順調に推移しているが、国外からのペット受入については、国際情勢の変動に応じてターゲットを中国から台湾に変更したものの、台湾での狂犬病発生などにより、実績に結び付いていない状況である。

このため、今後は、新たに大学間協定の締結等を通じてモニターの受入をPRするとともに、京都大学原子炉実験所と連携を図り、より高度な先進医療を提供する環境整備に努める。

## ５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：該当なし

## ６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

**（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）**

国際医療交流の拠点づくりについては、地方公共団体としての責任ある関与として、大阪府における「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の予算化及び泉佐野市における「企業誘致奨励金」の交付額割増規定の要件緩和等を行った。民間事業者においては、高度がん医療拠点施設の運営に向けた共同事業者が決定し、事業予定地を購入するなど事業が具体化し、平成26年度に当該大阪府補助金を活用した事業に着手される見込み。

また、本特区の目標が、特区の取組を契機として、立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを進めることにあるため、地域資源を活かした取組として、りんくうタウンの立地事業者が、相互交流により生まれるネットワークを活かして、自治会的な活動基盤を形成するとともに、地域社会の健全な発展及び地域産業の振興を目的とするりんくうタウン立地事業者連絡会を発足するなど、地域が自ら地域の活性化を目指す機運の醸成に努めた。

## ７　総合評価

本地域は、がんや医療通訳など他の地域に比して高い優位性がある医療資源や、国内外の患者や医師等にとってアクセスが容易な関空フロントという立地特性、また、空と海に開かれ、開放感を感じさせる快適な療養環境等、国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有していると言える。

また、訪日の玄関口として“日本”のファースト・インプレッションを決定する重要な地域の一つでもあり、さらに、特区指定を一つのきっかけとして、地域活性化に向けた取組みが広がりを見せはじめているところ。

このため、引き続き規制の特例措置等に係る国との協議を進めるほか、共同事業者が決定し、具体化した高度がん医療拠点施設の整備事業を着実に進めていくとともに、医療通訳に関する国の動きと歩を揃えて、医療通訳機能のさらなる強化を図っていくなど、次年度以降におい

ても、総合特区としての取組みを継続していく。

なお、本特区の性格上、国際情勢の影響は避けられないところではあるが、医療目的の訪日については、外国医師等との交流による当事者（機関）間の信頼関係を構築することで、影響を最小限に留めることに努めるとともに、観光目的の訪日については、親日国の需要が空港利用にも好影響を与えていることから、医療目的の訪日との両輪で影響を最小限に留め、目標達成をめざしていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実<br><br>数値目標（1）―①<br>外国医師臨床修練等受入数<br>0件→100件（累計） | 代替指標（1）―①<br>外国医師等交流数<br>累計2件（H22）→100件（H27） | 目標値 | | | 40 | 60 | 80 | 100 |
| | | 実績値 | 2 | | 50 | 66 | | |
| | 寄与度(※):20（%） | 進捗度（%） | | | 125% | 110% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | 現時点では診療所においては外国医師等臨床修練の受入ができないため、代替指標を見学と質疑応答としている。近年、多くの学会のセッションで手術のライブ中継が公開されており、刻々と変わる手術の状況を中継することで、術者の技量や判断を学ぶことができるとして、学術的にもある程度の意義が認められている。このため、外国医師等臨床修練の代替措置として、手術をライブで見せながら、適宜、質疑応答を行い、術者としての技量や判断を教授することで、国際医療交流の推進による相互の医療技術向上という目標達成に寄与する指標として用いているもの。 | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要。このため、H27年度末までに外国医師臨床修練等受入数を累計100件とすることを数値目標としたもの。また、様々ながん治療法を1か所で提供する高度がん医療センターを整備し、より自分にあった治療法を提供することで、国内外のがん患者の選択肢を拡充することが喫緊の課題となっている（※）。<br>その他の事業との連携については、これまでは、個々の事業者が事業化に向けた環境整備を行ってきた段階であり、今後、外国人患者や家族の受入に際し、特区ガイドやIMEDIATA（医療通訳）の活用など効果的な連携を工夫していきたい。<br>※…数値目標(1)―② | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 各年度の目標については、これまでの引き合い状況を参考に毎年度20件の交流を進めるとして数値を設定した。今後は、引き続き、国際学会の招待講演に積極的に応じるとともに、事業者が独自に開発した医療材料を販売する海外の医療機器メーカーや、連携している海外の医療機関等とのネットワークを活用し、さらなるプロモーションを進めることで、着実に交流数増加を図り、平成27年度末の目標達成をめざす。<br>なお、国際医療交流の推進と外国人診療機能の充実という2つの目標については、前者が治療目的に訪日する外国人を、後者が観光等で訪日した外国人の急患対応等を念頭に設定しているが、ともに医療に係るものであり、併せて1つの評価指標としたもの。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 本代替指標については、昨年度は16件と目標の20件には及ばなかったものの、引き続き、海外の学会、研究会、講演会での講演に積極的に取組むことで、治療法及び術者としての知名度の向上を図っていく。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 | 数値目標（1）－②<br>がん患者診療数<br>累計7,000件（H22）→31,450（H27） | 目標値 | | | 13,750 | 18,250 | 24,850 | 31,450 |
| | | 実績値 | 7,000 | | 12,954 | 17,495 | | |
| | 寄与度(※)：20（%） | 進捗度（%） | | | 94% | 96% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、国内外のがん患者に対してより自分にあった様々な治療法を1か所で提供することが必要。このため、平成27年度末までにがん患者診療数を累計31,450人とすることを数値目標とした。なお、本地域が目指す国際医療交流は、直接的な診療数の増加ではなく、新たな価値の創造を目的としていることから、この数値は、海外に限らず広く国内外のがん患者の診療数として設定している。さらに、医療技術の更なる向上を目指し、海外との医療人材交流に積極的に取り組む（※）。<br>その他の事業との連携については、これまでは、個々の事業者が事業化に向けた環境整備を行ってきた段階であり、今後、外国人患者や家族の受入に際し、特区ガイドやIMEDIATA（医療通訳）の活用など他の事業との効果的な連携を工夫していく。<br>※…代替指標(1)－① | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成23年度からがん統合医療を実施する関連クリニックを近隣にオープンさせ（950件/年→4,500件/年）、平成26年からは病院となる（4,500件/年→6,600件/年）として、平成27年度末に目標を達成することとしたもの。 | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | これまでりんくうタウンは、長く「負の遺産」の位置付けにあったが、企業立地の進展に伴い、地域の拠点へと成長してきた。しかしながら、なお“ポテンシャルが十分活かされていないことからのマイナスイメージ”があり、その払拭が課題となっている。このため、改めて関空フロントという立地特性等を活用した地域ブランド向上の取組を進めていたところ、特区の指定を受け、その一歩を踏み出したもの。<br>本事業（高度がん医療拠点施設の整備）は、本特区の核とも言えるものであり、特区指定の効果もあり、平成25年秋に大阪を代表する企業が共同事業者として決定したところ。しかしながら、25年秋に共同事業者が決定するまでの間、その他の出資予定者との協議に時間を要し、スケジュールが大幅に遅れたこと等を踏まえ、事業を確実に開始させるため、当面、既存の医療施設（診療所）をベースに、専用のスペースを確保し、医師や治療機器数を増やした高度がん医療拠点施設を整備することとなった。現在のスケジュールでは、施設の運営開始を28年度に予定していることもあり、目標数値を修正する方向で検討中であり、併せて、国際医療交流の拠点づくりという目的に鑑み、目標値を「国内」と「国外」に分けて管理する方向で検討中である。<br>なお、本地域の計画期間は27年度末までとなっており、期間中に運営を開始することはできないが、本地域としては、それまでに得られた果実をもとに、28年度以降も引き続き事業を進めていくこととしている。また、施設整備に対する大阪府補助金の支出を予定しており、10年間の運営継続義務を課すこととしているため、数値目標については、引き続き管理を行っていくことを検討している。 |
| | 外部要因等特記事項 | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 | 数値目標（1）－③<br>ペット（犬・猫）等診療数<br>4,600件／年（H22）→<br>6,000件／年（H27） | 目標値 | | | 5,200 | 5,300 | 5,500 | 6,000 |
| | | 実績値 | 4,600 | | 4,725 | 5,237 | | |
| | 寄与度(※)：20（%） | 進捗度（%） | | | 91% | 99% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、海外のペットの柔軟・迅速な診療を可能とすることが必要。このため、平成27年度末までにペット（犬・猫）等の診療数を6,000件／年とすることを数値目標としている。<br>また、他の事業との連携については、獣医療と外国人診療機能については、その性格上、密な関連性を有するものではないが、例えば国外からペットを受け入れる際、飼主への説明に医療通訳を活用できないかなどを検討しているところ。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 国際情勢の変化を踏まえ、台湾等もターゲットに、平成24年度後期から積極的なプロモーション活動に取り組んでいる。まずモニターでの受入など、課題を整理するとともに、スキル・ノウハウの蓄積を図りながら少しずつ受入数を増加させ、平成27年度末に目標を達成することとする。<br>なお、本地域が目指す国際医療交流は、直接的な受入数の増加ではなく、新たな価値の創造を目的としていることから、この数値は、海外に限らず広く国内外のペット（犬・猫）等の診療数として設定している。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 診療数は順調に推移しているが、国外からのペット受入については、国際情勢の変動に応じてターゲットを中国から台湾に変更したものの、台湾での狂犬病発生などにより、実績に結び付いていない状況である。<br>このため、今後は、新たに大学間協定の締結等を通じてモニターの受入をPRするとともに、京都大学原子炉実験所と連携を図り、より高度な先進医療を提供する環境整備に努める。これらの取組により、「海外からのペット受入」について運用方法の明確化をめざす。また、目標値の診療数について「国内」と「国外」に分けて管理する方向で検討中である。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 「りんくうタウンで、ペットと検診」というコンセプトでのプランなら、まずは国内客が魅力を感じるのではないか？【H24年度分】 | 国内ペットの検診・診療については、各地域の地元のかかりつけ医の協力が不可欠であり、大阪府立大学獣医臨床センターとしては、大学の附属病院としての特性（二次診療）をふまえ、ホームページの改正など積極的に取り組んでいるところです。<br>また、近隣の京都大学原子炉実験所と連携を図り、より高度な先進医療の提供に努めているところです。 |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 | 数値目標（1）－④<br>医療通訳育成数<br>累計60人（H22）→200人（H27） | 目標値 | | | 80 | 120 | 160 | 200 |
| | | 実績値 | 60 | | 69 | 75 | | |
| | 寄与度(※):20（%） | 進捗度（%） | | | 86% | 63% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決には、増加する訪日外国人に対応できるよう、より多くの医療通訳を養成するとともに、広域的な医療通訳ネットワークづくりが必要。このため、平成27年度末までに医療通訳の育成数を200人とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため、計画初年度から育成事業に着手するとともに、平成25年度からは、IMEDIATAとりんくう総合医療センターの共催で医療通訳育成講座を実施するなど育成内容の充実を図りながら、遠隔医療通訳ネットワークの構築に取り組む（※）。<br>その他の事業との連携については、これまでは、個々の事業者が事業化に向けた環境整備を行ってきた段階であり、今後、高度がん医療拠点施設を訪れる外国人患者や家族の受入が増加した場合の医療通訳の活用など他の事業との効果的な連携を工夫していきたい。<br>※…数値目標(1)－⑤ | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 実践的で質の高い医療通訳の育成には医療現場におけるOJTが不可欠であるが、医療通訳の活動の場は限定されているため、遠隔医療通訳ネットワークを構築することで（※）、活動の場の拡大を図りながら順次育成数を増大させ、平成27年度末に目標を達成することとした。<br>なお、国際医療交流の推進と外国人診療機能の充実という2つの目標については、前者が治療目的に訪日する外国人を、後者が観光等で訪日した外国人の急患対応等を念頭に設定しているが、ともに医療に係るものであり、併せて1つの評価指標とした。<br>※…数値目標(1)－⑤ | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | 事業者においては、医療通訳や外国人向け医療コーディネーター（※1）の育成・配置を行い、平成25年3月には厚生労働省「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を全国で初めて取得した（※2）。平成25年度においては、IMEDIATAの事務局機能に課題があったことから、りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結し、事務局機能の強化を図った。また、医療通訳の質の確保には、医療現場でのOJTが効果的であるが、できるだけ多くの者が実践的な知識やスキルを習得できるよう、OJTの代替措置として、両機関が協働してセミナーを開催し、病院内部でのロールプレイングに取り組むなど、机上の学習に留まらないよう工夫を凝らしながら、医療通訳の育成に努めた。さらに、既存のTV電話システムを活用して、IMEDIATAとりんくう総合医療センターの間で遠隔ネットワークによる医療通訳の実証実験に着手した。<br>これらの成果を踏まえ、平成26年度については、厚生労働省の新規事業「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」等を活用し、医療通訳の育成・活用に取り組んでいく。<br>また、「医療通訳の質の確保のあり方」については、平成25年度医療機器・サービス国際化事業（経済産業省）におけるWGに参加し、共同で検討を進めているところであるが、今後は、上記厚生労働省の新規事業等も視野に入れながら、一定の方向性を見出せるよう努めていきたい。<br>一方、医療通訳を育成しても、雇用の場が限られていることが大きな課題となっている。しかしながら、医療通訳は、診療を目的に訪日する外国人だけではなく、ビジネスや観光目的の訪日外国人や日本在住の外国人にも必須の人材であり、今後、2020年東京オリンピックの開催に向け、その必要性はますます高まっていくものと想定される。確かに、外国人患者が頻繁に受診する医療機関でなければ、医療通訳の雇用には至らないであろうが、必要に応じて医療通訳をを活用したい医療機関は少なくないと考えているため（※3）、遠隔医療通訳ネットワークの構築等により、医療通訳の活動の場を広げ、1つのモデルケースを確立していきたい。<br>※1…外国人患者が医療機関において円滑に医療を受けられるようコーディネートする者。<br>※2…同日付けで他に2つの医療機関が認証を取得している。<br>※3…（一財）自治体国際化協会の調査によると、一般の方々向けに医療通訳派遣事業の広報を実施している事業の内、受入病院が費用を（一部）負担している事例は、少なくとも8県・4政令指定市で確認されている。また、これら以外に、相談の都度、事業の一環として通訳が可能な人材を医療機関に派遣する事例が多数見られるとされている（「自治体国際化フォーラム276号（2012年10月）」）。 |
| | 外部要因等特記事項 | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 | 数値目標（1）－⑤<br>遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数<br>累計0機関（H22）→50機関（H27） | 目標値 | | | 2 | 10 | 25 | 50 |
| | | 実績値 | 0 | | 0 | 1 | | |
| | 寄与度(※):20（%） | 進捗度（%） | | | 0% | 10% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決には、増加する訪日外国人に対応できるよう、より多くの医療通訳を養成するとともに、広域的な医療通訳ネットワークづくりが必要。このため、本地域と内外の医療機関をICT(TV電話等）でつなぐ遠隔医療通訳ネットワークに参加する医療機関数を、平成27年度末までに50件とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため、併せて実践的で質の高い医療通訳の育成に取り組む（※）。<br>なお、医療従事者や患者に信頼される医療通訳の育成には、医療現場におけるOJTが必須である。本地域においては、りんくう総合医療センターがその役割を果たしているが、同センターを訪れる外国人の数に限りがある以上、本地域で必要な医療通訳の数を超えて医療通訳を育成することはできないため、本地域以外での活動の場を創出し、さらなる医療通訳の育成を可能にしたいと考えている。このため、一方で医療通訳の数の養成が課題となっている中、さらに進めて広域的ネットワークの構築に取り組み、他の医療機関への派遣や、IMEDIATAに所属する医療通訳がTV電話を活用して遠隔地の医療機関で行われる診療を通訳する仕組みづくりに取り組んでいるところ。<br>また、他の事業との連携については、これまでは、個々の事業者が事業化に向けた環境整備を行ってきた段階であり、今後、高度がん医療拠点施設を訪れる外国人患者や家族の受入が増加した場合の医療通訳の活用など、他の事業との効果的な連携を工夫していきたい。<br>※…数値目標(1)－④ | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成24年度中にトライアルで取り組み、課題を整理するとともに、スキル・ノウハウの蓄積を図りながら、ネットワークに参加する医療機関数を漸増させ、平成27年度末に目標を達成することとしていた。<br>累計50件の根拠としては、新成長戦略で掲げられていた、国際医療交流の推進に向けた環境整備や訪日外国人の誘客促進により、目標設定時に大阪府内での活用を見込んでいた5件が2倍程度となり、他の近畿圏について、各府県で5件程度、その他の地域で10件程度の需要が発生すると想定したもの。<br>なお、国際医療交流の推進と外国人診療機能の充実という2つの目標については、前者が治療目的に訪日する外国人を、後者が観光等で訪日した外国人の急患対応等を念頭に設定しているが、ともに医療に係るものであり、併せて1つの評価指標としたもの。 | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | 事業者においては、医療通訳や外国人向け医療コーディネーター（※1）の育成・配置を行い、平成25年3月には厚生労働省「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を全国で初めて取得した（※2）。平成25年度においては、IMEDIATAの事務局機能に課題があったことから、りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結し、事務局機能の強化を図った。また、医療通訳の質の確保には、医療現場でのOJTが効果的であるが、できるだけ多くの者が実践的な知識やスキルを習得できるよう、OJTの代替措置として、両機関が協働してセミナーを開催し、病院内部でのロールプレイングに取り組むなど、机上の学習に留まらないよう工夫を凝らしながら、医療通訳の育成に努めた。さらに、既存のTV電話システムを活用して、IMEDIATAとりんくう総合医療センターの間で遠隔ネットワークによる医療通訳の実証実験に着手した。<br>これらの成果を踏まえ、平成26年度については、厚生労働省の新規事業「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」等を活用し、医療通訳の育成・活用に取り組んでいく。<br>また、目標数値について、上記厚生労働省の新規事業が全国で展開されることを踏まえ、連携する医療機関を主に大阪府に限定するなど修正する方向で検討中。<br>※1…外国人患者が医療機関において円滑に医療を受けられるようコーディネートする者。<br>※2…同日付けで他に2つの医療機関が認証を取得している。 |
| | 外部要因等特記事項 | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（2）<br>外国人訪日等の促進 | 数値目標（2）－①<br>地域への訪問者数・経済（消費）効果<br><br>（訪問者）<br>1,000万人／年（H22）<br>→1,200万人／年（H27）<br><br>（外国人宿泊者数）<br>40万人／年（H22）<br>→50万人／年（H27）<br><br>（消費効果）<br>1,500億円／年（H22）<br>→1,800億円／年（H27） | 目標値 | | | （訪問者数）<br>1,000万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>40万人<br>（消費効果）<br>1,500億円 | （訪問者数）<br>1,050万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>42.5万人<br>（消費効果）<br>1,575億円 | （訪問者数）<br>1,100万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>45万人<br>（消費効果）<br>1,650億円 | （訪問者数）<br>1,200万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>50万人<br>（消費効果）<br>1,800億円 |
| | | 実績値 | （訪問者数）<br>1,000万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>40万人<br>（消費効果）<br>1,500億円 | | （訪問者数）<br>1,118万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>35万人（※1参照）<br>（消費効果）<br>1,677億円 | （訪問者数）<br>1,321万人<br>（外国人実宿泊者数）<br>※1参照<br>（消費効果）<br>1,982億円 | | |
| | 寄与度（※）：50（%） | 進捗度（%） | | | 112% | 126% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」及び「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決に向けたそれぞれの取組を進めることで、全体としてまちの活性化を図り、地域への訪問者数を平成27年度末までに1,200万人等とすることを数値目標とする。<br>この数値については、「大阪府域への外国人訪問数400万人（H25年度末）」という指標を参考に、陸路（新大阪駅）から1/2、空路（関空）から1/2の外国人が訪問するとして、国内からの来街者を含め、さらに200万人をりんくうタウンでおもてなしするという考えで設定したもの。<br>このように本目標数値は、必ずしも個々の特区事業との直接的な因果関係を示すものではないが、長く「負の遺産」に位置付けられてきたりんくうタウンについて、“ポテンシャルが十分活かされていないことからのマイナスイメージ”を払拭し、改めて関空フロントという立地特性等を活用した地域ブランドの向上に向け、国際医療交流の拠点づくりを一つのきっかけにするという考え方に基づいて設定したもの。具体的には、特区事業として実施する5つの事業に加え、今後、民間投資を呼び込みたい、例えばクールジャパンや、りんくうタウン駅北側への大規模商業施設等の立地（※2）による賑わい創出を想定していたものである（なお、特区事業の直接的な効果については、本目標以外のそれぞれの数値目標で図ることとなっている）。<br>※1…本数値目標中「外国人実宿泊者数」については、観光庁が実施する「宿泊旅行統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度7月から8月であることから、1年後に公表するものとする（なお、前年度の進捗度に影響するものではない）。<br>※2…目標設定時、りんくうタウンでは、駅の北側だけでも約5.8haの産業用地が空地となっていた。 | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | それぞれの事業について、まずトライアルで取り組みつつ、実績を少しずつあげていくこととしていることから、特区全体の本格展開を平成27年度からとして目標を設定。トライアルとして位置づけた平成26年度までの2年間で、目標の50%（10万人増加の内5万人）を達成し、暫増的に最終目標へ到達するとして設定した。なお、消費効果については訪問者１人当たり15,000円と設定している。 |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | 国際医療サポートセンター事業、健康や医療目的の訪日観光促進事業及びホスピタリティ・地域魅力の向上事業に遅れがみられるものの、全体としてまちのにぎわいは増している状況。引き続き、国との協議を進めつつ地域における取組の拡充を図ることで、特区全体の円滑な実施に向けて取組を進めていく。<br>なお、当初期待していたりんくうタウンへの民間投資の呼び込みについては、24年度末から25年度にかけて、景気回復を背景に、企業立地が飛躍的に進展した。この間、本特区についてTV番組を含むマスメディアに定期的に取り上げられるなど、高いパブリシティ効果が認められることから、引き続き、地域ブランドの向上に向け、国際交流・国際貢献の観点からも取組を継続していく。全国展開での措置とはなったが、提案していた医薬品・化粧品等の消費税免除措置が26年10月以降に適用されることから、観光（ショッピング）という切り口で、進出企業とのさらなる連携についても検討を進める。このため、本目標は包括的なものではあるが、りんくうタウンの価値を測る数値として活用するため、目標の変更は行わない。<br>また、厚生労働省において、医療通訳等が配置された拠点病院の整備事業が開始される予定であり、りんくう総合医療センターが拠点病院として指定されるよう取組を進めているところ。当該事業は訪日・在留外国人を対象に、医療機関における円滑な受入を図るものであり、「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」と連携させながら進めていくものと考えられるが、既に同センターは25年3月にJMIPの認証を受けており、併せて拠点病院としての指定も受けることで、信頼性をさらに高め、ビジネスや観光目的で訪日した外国人の不慮の医療トラブルに対応する仕組みを強化し、外国人が安心して訪日できる環境整備の一助となることを期待している。<br>さらに、観光については、本地域を訪れた外国人は、中世荘園の国史跡である日根荘遺跡、江戸時代の街並みが残るさの町場、府内唯一の温泉郷である犬鳴山温泉、活気ある朝市が行われる泉佐野漁港など古き良き”日本”を体験できるとともに、外国人にも人気の高いアウトレットモール等ショッピングも満喫してもらうことができる。しかしながら、現時点においては、本地域は訪日外国人の通過点となっていることから、空き時間を活用して、来訪者に本地域の魅力を体験していただくことが特区事業の推進に不可欠と考えている。これまでも、本地域の独自事業として、インバウンド促進策を講じてきたところであるが、関空国際線の発着回数と外国人旅客数が記録的に伸びてきていいる中、国際空港の玄関都市に相応しいまちづくりに向けて、さらなるスピードアップを図るため、旅行商品の販売に関する規制の特例措置について提案しているところ。東京オリンピックの開催に向け、政府においても将来の訪日客数の目標値を定めており、本地域においても、関西の空の玄関口としての責務を果たしてまいりたい。<br>また、外国人客の受入体制を強化することで、情報発信の拠点の役割を担う観光案内所をH25に１箇所増やし、それらの観光案内所において、特区事業関連の資料も配置したところ（外国人来館者数29,728人。H24.12-H26.3実績。）今後は、情報発信拠点の強化により得られた外国人客の動向(例えば、LCCの普及による団体ツアー客から個人ツアー客へのシフト)及び訪問先や買い物のニーズ等、訪日客の実態を踏まえた観光振興に取り組み、特区事業を推進したいと考える。 |
| | 外部要因等特記事項 | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（2）<br>外国人訪日等の促進 | 数値目標（2）－②<br>特区案内士登録者数<br>累計0人（H22）→100人（H27） | 目標値 | | | 30 | 60 | 80 | 100 |
| | | 実績値 | 0 | | 13 | 25 | | |
| | 寄与度(※):50（%） | 進捗度（%） | | | 43% | 42% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 訪日外国人旅行者の受入環境を整備するには、多言語化の推進が不可欠である。このため、平成27年度末までに多言語での案内ができる特区ガイド登録者の数値目標を100人とする。なお、この数値を達成するため、計画初年度から地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業を実施し、H25年度においては、特区ガイドを活用したホスピタリティ・地域魅力の向上（泉佐野周遊オプショナルツアー造成）事業を行った。H26年度からはツアー商品の販売等実践的な展開に取り組む予定である。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | H25年度末に特区案内士の1期生を60名育成予定。その後、活躍の場の拡大を図りながら、少しずつ育成数を増加させるとして目標を設定。H27年度末の目標数については、泉佐野市の住民人口10万人に、1%（多言語で話せる割合※1）、26%（非労働力※2）及び0.4（応募率※3）を乗じて算出。<br>なお、上記算出の考え方として、観光立市を推進していくため、外国人旅行者を始め、市外来訪者を、地域が一体となって、おもてなしをするという考えに立ち、地域の情報や魅力を伝えられる地域住民が案内人になることを想定。<br>※1…ブリティッシュ・カウンシル調査。※2…（独法）労働政策研究・研修機構調査。※3…これまでの経験則を踏まえ設定。 | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | 平成24年度は3か月の期間で全過程（104時間以上）を修了するという過密スケジュールで行なったことや、実践的なカリキュラムが少なかったこともあり、受講者の半数が脱落するという結果になったため、平成25年度においては、1ヶ月強期間を延長し、実践的なカリキュラムの時間数を増やし（1日増）、さらに研修の一コマの時間数を短縮することで、「詰め込み式」からゆとりのある時間設定を行い、受講生への配慮に努めた。また、特区ガイドの魅力を発信するために、旅行会社等と連携を深め、特区ガイドが活躍できる旅行商品の造成を行った。<br>その結果、地域住民にとって地域魅力を再発見する機会につながるなど、一定の効果は見られたが、数値目標の達成には至らなかった。冬季の風邪等、体調を崩しやすい時期に開始したことや研修期間が年末年始を挟む多忙時に集中したことにより、研修受講申込者が予想より少なかったものと思われる。このため、次年度以降については、研修時期を早めるだけでなく、さらにゆとりのあるカリキュラムで実施するなど、受講者側の立場に立ったスケジュールで取り組んでいく。また、本地域に訪日外国人が多く訪れている現状が市民に広く周知されていないこともあり、PRに努め、認知度を高めることで、通訳ガイドになりたいという市民の動機づけを高めていきたい。<br>さらに、目標達成のためには、ガイドとして活躍できる場の創出が必須と考えており、日本政府観光局(JNTO)から認定された外国人観光案内所を始め、活躍の場の創出に努め、ガイド業務の魅力を目に見える形でPRすることで、目標値の達成をめざしていく。すでに通訳ガイドを活用した周遊ツアー（3エリア）も実施しており、さらに、通訳ガイドの有資格者が集まった団体が3月に設立されたことから、今後は、旅行会社だけでなく、団体の自主ツアーも含めて、活動の場を創出するとともに、官民連携により魅力のPRに努めるなど、今後とも、創意工夫の元、事業推進を図っていく。<br>なお、国際情勢の変動が危惧されるところではあるものの、格安航空会社（LCC）の利用者増加に伴い、台湾・香港方面からの訪日客が増加する中、平成25年度においては中国語で対応できる通訳ガイドを3名登録したところ。また、ビザ発給要件の緩和措置が取られたタイなどの東南アジア諸国から、今後も訪日が期待できることから、そうした地域への対応も検討していく。 |
| | 外部要因等特記事項 | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 医療機関も含め、1つ1つの地域資源は素晴らしいので、その情報や楽しみ方の編集加工によって大きな可能性がある。まずは、宿泊施設と組んでプラン化し、ネット販売に着手されることをお勧めした。【H24年度分】 | 地域の実情に応じ、観光案内所等におけるネット販売が可能となるよう、国と協議を進めているところです。 |

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

| | 年 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 # # # |
| 事業１　高度がん医療拠点の形成事業 | | | | | | |
| | 病院（りんくう医療出島C）設置 | 事業スキーム構築 | 事業用地取得 | 実施設計／工事着工 | | ※運営開始はH28年10月以降を予定 |
| | 外国医師等臨床修練生の受入 | 外国人医師との交流 | | | | |
| 事業２　高度獣医療拠点づくり事業 | | | | | | |
| | 海外の大学等との交流 | 海外の大学や医療機関等との交流 | | | | |
| | 海外のペット（犬・猫）診療 | | モニター受入 | 追加モニター受入→本格受入に向けて事例を蓄積 | | |
| 事業３　健康や医療目的の訪日観光促進事業 | | | | | | |
| | 訪日ツアー等の企画・造成 | | モニター実施／関係者間でデータ共有、健康・観光ツアーの企画・モニターツアー実施 | 健康・観光ツアーの造成・販売 | ホテル等でのミニ・ツアー販売 | |
| | 地域ツアーの取扱い | | | 宿泊施設や観光案内所でのインターネット販売 | | |
| | 特区ガイド制度 | 特区ガイドの育成 | | | | |
| | | | 特区ガイドの紹介、活用 | | | |
| 事業４　国際医療サポートセンター事業 | | | | | | |
| | 外国人診療機能 | 国際外来実施 | | | | |
| | 実践的な医療通訳の養成 | 医療通訳の育成 | りんくう総合医療センターでの実地研修（受入拡大） | | | |
| | 遠隔医療通訳サービス | ビジネスモデルの構築、事業運営体制の確立 | | 実証実験の開始 | 他の医療機関への拡大 | |
| | 医療通訳の資格認定制度 | 質の確保のあり方に係る国との協働研究 | OJTの進め方について国と協働研究 | | | |
| 事業５　ホスピタリティ・地域魅力の向上事業 | | | | | | |
| | 地域体験ツアーの企画・造成 | | モニター実施／関係者間でデータ共有、健康・観光ツアーの企画・モニターツアー | 健康・観光ツアーの造成／ホテル等でのミニ・ツアー販売 | | |
| | 地域体験ツアーの取扱い | | | 宿泊施設や観光案内所でのインターネット販売 | | |
| | 特区ガイド制度 | 特区ガイドの育成 | | | | |
| | | | 特区ガイドの紹介、活用 | | | |

注１）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注２）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 特定国際戦略（地域活性化）事業の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001） | 数値目標（2）－② | 特区通訳案内士育成事業の実施に向けて、平成25年7月に研修の受託事業者の公募を行った。その後、特区ガイド育成研修を平成25年11月から実施した。 | 平成25年11月～翌年3月の間に、研修を行い、累計25名の登録を行った。平成26年度からは、市内周遊オプショナルツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始する予定。 | 左記の直接効果以外にも、住民の地域の魅力再発見という効果があり、目的の一つであった地域住民の地域に対する愛着や誇りを高めることは一定達成できた。<br>しかしながら、数値目標の達成には至らなかったため、次年度以降については、さらにゆとりのあるカリキュラムで実施するなど、受講者側の立場に立ったスケジュールで取り組んでいく。また、目標達成のためには、ガイドとして活躍できる場の創出が必須と考えており、今後は、旅行会社だけでなく、特区ガイド団体の自主ツアーも含めて、活動の場を創出していく。さらに、特区ガイド団体による通訳ガイドの魅力のPRなど官民が連携してPR強化に努め、通訳ガイドの認知度を向上、目標値の達成をめざす。<br>また、親日国である台湾・香港その他タイやマレーシアを始め東南アジア諸国からの旅行者が、大きな伸びを示していることから、今後はそうした親日国を中心に施策を検討していきたいと考えているところ。 | 規制所管府省名：国土交通省観光庁<br>■ 特例措置の効果が認められる<br>□ 特例措置の効果が認められない<br>⇒□要件の見直しの必要性あり<br>□ その他<br><br>＜特記事項＞ |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 規制所管府省名：<br>＜参考意見＞ |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 円滑なペット（犬・猫）の輸入検疫手続の実施 | 数値目標（1）－③ | 国との協議の結果、大阪府立大学獣医臨床センターの受診（健診を含む）を希望する海外のペット（犬・猫）の輸入に係る40日前迄の届出については、動物検疫所長が輸入の40日以上前迄の届出が困難な特別の事情があると認める場合には、その例外が認められることから、基本的には現行法令の範囲内で対応可能であることが確認された。このため、平成24年度には、台湾から犬の緊急的な診療受入を行った。 | 国外からの犬の診療受入実績は、平成24年度は1件、平成25年度は、台湾での狂犬病の発生の影響もあり、0件であった。 | 診療数は順調に推移しているが、国外からのペット受入については、国際情勢の変動に応じてターゲットを中国から台湾に変更したものの、台湾での狂犬病発生などにより、実績に結び付いていない状況である。<br>このため、今後は、新たに大学間協定の締結等を通じてモニターの受入をPRするとともに、京都大学原子炉実験所と連携を図り、より高度な先進医療を提供する環境整備に努める。 | 規制所管府省名：農林水産省<br>規制協議の整理番号：884<br>＜参考意見＞<br>犬等を輸入する場合、「犬等の輸出入検疫規則」（平成11年10月1日農林水産省令第68号）に基づき、到着の40日前までの届出が必要であるが、特別の事情が認められれば受理が可能。<br>今後も犬等の輸入検疫が円滑に進められるよう輸入者等と連携して対応する考え。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---|---|
| ［指摘事項］<br>■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光BOO1）】<br>医療機関も含め、1つ1つの地域資源は素晴らしいので、その情報や楽しみ方の編集加工によって大きな可能性がある。まずは、宿泊施設と組んでプラン化し、ネット販売に着手されることをお勧めした。【H24年度分】<br>■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価【ペット（犬・猫）の輸入検疫制度の緩和】<br>「りんくうタウンで、ペットと検診」というコンセプトでのプランなら、まずは国内客が魅力を感じるのではないか？【H24年度分】 | ［左記に対する取組状況等］<br>■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光BOO1）】<br>地域の実情に応じ、観光案内所等におけるネット販売が可能となるよう、国と協議を進めているところです。<br>■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価【ペット（犬・猫）の輸入検疫制度の緩和】<br>国内ペットの検診・診療については、各地域の地元のかかりつけ医の協力が不可欠であり、大阪府立大学獣医臨床センターとしては、大学の附属病院としての特性（二次診療）をふまえ、ホームページの改正など積極的に取り組んでいるところです。<br>また、近隣の京都大学原子炉実験所と連携を図り、より高度な先進医療の提供に努めているところです。 |

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 財政支援要望 | （千円） | （千円） | （千円） | |
| | | 国予算(a)<br>（実績） | （千円） | （千円） | （千円） | |
| | | 自治体予算(b)<br>（実績） | （千円） | （千円） | （千円） | |
| | | 総事業費(a+b) | （千円） | （千円） | （千円） | |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 件数 | | | | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 件数 | | | | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| | |

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| ①国際医療交流の拠点づくり促進補助金<br>②企業誘致奨励金 | 数値目標（１）―①<br>数値目標（１）―②<br>数値目標（２）―① | 実績なし | 国際医療交流の拠点づくり促進補助金（施設整備費補助）の対象と想定していた高度がん医療拠点施設について、平成25年秋に共同事業者が決定し、事業予定地を購入した。現在、施設の設計を進めているところであり、26年度中の補助事業開始を見込んでいる。 | ①大阪府<br>②泉佐野市 |

| 税制支援措置の状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

| 金融支援措置の状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

■規制緩和・強化等

| 規制緩和 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

| 規制強化 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

| その他 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|---|---|
| 体制強化 | ●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処（H24年12月）」に続き、観光情報プラザ「関空 まち処」を開設（H25年10月～）。<br>●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組みを進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置（大阪府。H24年4月～）。<br>●既存の取組みに新たな民間的な発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」を設置（泉佐野市。H24年4月～H25年3月）し、「まちの活性課」を設置（H25年4月～）。 |
| 民間の取組等 | ●高度がん医療拠点施設の整備に向け、ロート製薬がゲートタワーIGTクリニックの共同事業者に決定し、事業予定地を購入（H25年10月）。<br>●外国人診療機能の充実に向け、（一社）IMEDIATAと地方独立行政法人りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結。<br>●地域社会の健全な発展及び地域産業の振興を目的とするりんくうタウン立地事業者連絡会を発足（H26年2月）、第1回連絡会議を開催（H26年3月）。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| | |